

相談

木造住宅の耐震個別相談会

町では木造住宅の耐震個別相談会を開催します。

住まいの耐震性に不安のある方や、実際に耐震診断・改修をお考えの方に、個別に耐震診断・改修の流れや費用に係る補助制度の説明を行います。

申し込み・相談料はいずれも不要です。お気軽にお越しください。

■日時

7月31日(水)
午前9時～午後5時

■会場

役場大島庁舎2階 相談室3

■相談員

総務課消防防災班職員

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74) 1000

お知らせ

家屋調査にご協力ください

平成31年1月2日から令和2年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し(一部

取り壊しを含む)をされた方、または今後予定のある方は、8月30日(金)までに税務課にご連絡ください。

※全ての家屋(農業用・プレハブ倉庫・車庫等を含む)が調査対象となります。

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74) 1008

介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けている方は、居住費と食事の全額を本人負担していたり、だくことになっていますが、市町村民税非課税世帯の方等については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度です。

なお、この軽減制度を利用するためには申請が必要です。

■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 配偶者が別世帯の場合、配偶者も市町村民税非課税であること
- ② 本人および配偶者の預貯金

等が一定額(単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円)以下であること

※非課税年金(遺族年金・障害年金)も勘案されます。

■手続き

介護保険課または各総合支所・出張所で申請してください。申請の際には、預貯金通帳等の写し(本人および配偶者の所有すべて)が必要となります。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班
☎0820(73) 5503

社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者

市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加

算した額以下であること

- ② 預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること

- ③ 日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと

- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

- 対象となるサービス
・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

- 負担軽減の割合
・利用者負担額(1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25)

- ・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

■手続き

介護保険課または各総合支所・出張所で申請してください。

■問い合わせ

介護保険課 介護保険班
☎0820(73) 5503

催し

第47回久賀土曜夜市

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。

似顔絵、バザー、金魚すくい、フリーマーケット、金魚島カード交換会などを行います。

ステージには、久賀小学校、久美保育所、久賀保育園、万貴音、K. S. K Project、野々風などが出演します。

■日時

7月20日(土)
午後6時～9時30分

※悪天候の場合は21日(日)に順延

■問い合わせ

周防大島町商工会久賀支所
☎0820(79) 0300

第18回ふるさと提灯夜市

7月27日(土)
午後5時30分～9時30分

※悪天候時は7月28日(日)に順延

■場所

小松屋代口周辺

■予定イベント

保育園演技、バンド演奏、ダンス、その他バザー、フリーマーケットなど多数を予定し